

## ■ 第五章 環境を守り育てるまちづくり

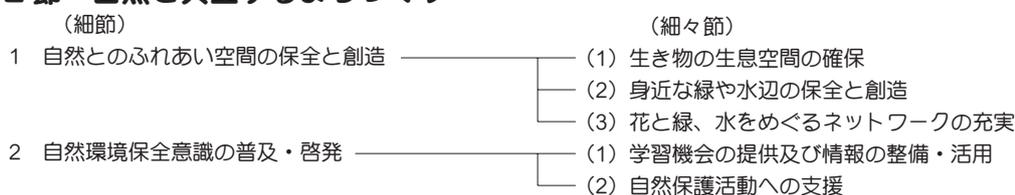
# 第5章 環境を守り育てるまちづくり

## ●施策体系

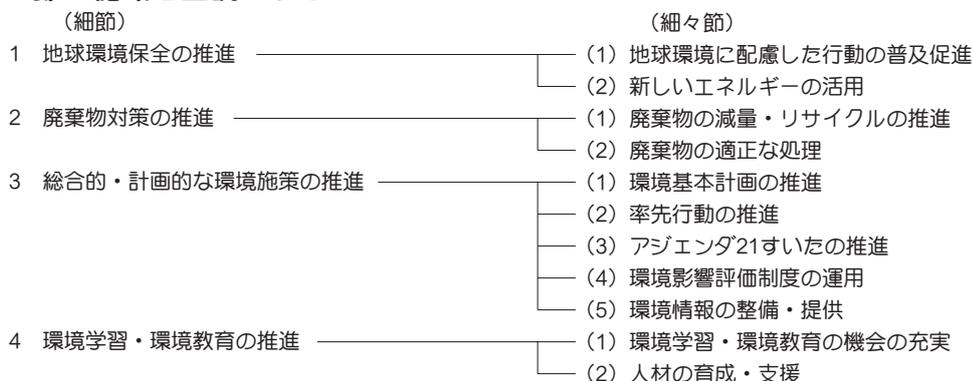
### 第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



### 第2節 自然と共生するまちづくり



### 第3節 循環を基調とするまちづくり



## ●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位:百万円
「自然と共生するまちづくり」 竹水へんろ小屋整備 事業  [緑と水のふれあい課]	既存の散策ルートや花と緑、水めぐる 歴史文化の南北ルートなどが交差する 重要な地点に休息小屋を設置する。	23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
5   2   1   2		合計		—

「施策及び事業名」 [ 担 当 所 管 ] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費	
				単位: 百万円	
「自然と共生するまちづくり」 水路新設改良事業  [ 下水道整備課 ]	市内各所の一般水路等の改良工事を行う。(一般会計)	23(11)	改良工事	3	
		24(12)	改良工事	4	
		25(13)	改良工事	5	
		26(14)	改良工事	4	
		27(15)	改良工事	13	
		合 計		29	
「循環を基調とするまちづくり」 広域廃棄物埋立処分場建設費の分担 大阪湾広域臨海環境整備センター施工 [ 資源循環エネルギーセンター ]	大阪湾広域臨海環境整備センターに対し、埋立処分場建設費の本市分担当金を負担する。〔昭和62年度(1987年度)～平成33年度(2021年度)〕	23(11)	建設分担当金	13	
		24(12)	建設分担当金	13	
		25(13)	建設分担当金	13	
		26(14)	建設分担当金	13	
		27(15)	建設分担当金	13	
		合 計		65	
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ処理施設の整備  [ 廃棄物処理施設整備室 ]	北工場の建替事業の一環として、北第2工場を解体撤去し跡地にストックヤード等の整備を行う。	23(11)	北第2工場解体工事	338	
		24(12)	ストックヤード基本等・実施設計	22	
		25(13)	ストックヤード等建設工事	698	
		26(14)		—	
		27(15)		—	
		合 計		1,058	

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [ 担 当 所 管 ] 施 策 番 号	施 策 及 び 事 業 の 内 容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位: 千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境汚染防止対策事業  [ 環境保全課 ]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。	拡 充	①公害防止対策事業 【拡充内容】国の(アスベスト飛散防止に関する)モデル事業として、建築物の解体現場の実態を把握するため、全件立入調査を実施。	23(11)	5,320
				24(12)	3,552
				25(13)	2,666
				26(14)	2,920
				27(15)	2,690
				合 計	17,148
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 生活環境の監視体制の充実  [ 環境保全課 ]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染及び水質汚濁、騒音・振動などの監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。	拡 充	①環境監視事業 【拡充内容】微小粒子状物質測定の実施。	23(11)	27,171
				24(12)	116,577
				25(13)	47,774
				26(14)	42,803
				27(15)	39,373
				合 計	273,698
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公害健康被害被認定者に対する福祉事業等  [ 福祉総務課 ]	公害健康被害被認定者に対して各種の公害保健福祉事業を実施する。また市内に居住するぜん息患者等に対しては各種の予防事業を実施する。	継 続	①転地療養事業 ②家庭療養指導事業 ③インフルエンザ予防接種費用助成事業 ④ぜんそく教室事業 ⑤ぜんそく児水泳訓練教室事業 ⑥ぜんそくキャンプ事業	23(11)	7,143
				24(12)	7,143
				25(13)	7,143
				26(14)	7,143
				27(15)	7,143
				合 計	35,715

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 公害健康被害被認定者 補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をもと に、公害健康被害被認定者に対し、各種 の補償給付を行う。	継 続	①補償給付事業	23(11)	380,000
				24(12)	352,378
				25(13)	355,017
				26(14)	357,743
				27(15)	360,557
				合 計	1,805,695
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 大気汚染に係る特定疾 病患者に対する医療費 助成 [福祉総務課]	旧公害指定地域に引き続き 1 年以上 居住し、大気汚染の影響により特定疾 病を発病したと推定される旨の認定を 受けた者に対し、特定疾病に係る医療 費の本人負担分を助成する。	継 続	①医療費助成支給事業	23(11)	12,952
				24(12)	14,151
				25(13)	14,892
				26(14)	15,667
				27(15)	16,479
				合 計	74,141
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、す いた水環境をよくする協議会におい て、生活排水等による水質汚濁を防止 し良好な水環境を保全するため、水環 境をよくする運動を推進する。	継 続	①水環境保全事業	23(11)	584
				24(12)	584
				25(13)	584
				26(14)	584
				27(15)	584
				合 計	2,920
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易 広告物撤去活動員制度・美化キャン ペーンの実施。環境美化推進重点地区 での喫煙禁止地区の指定を行い、協働 のもと、市民、事業者とともに環境美化 を推進する。	継 続	①看板撤去関係事業 ②美化関係事業 ③環境美化清掃委託事務事業 (①②③全て環境美化事業に該当)	23(11)	3,288
				24(12)	3,346
				25(13)	3,288
				26(14)	3,346
				27(15)	3,288
				合 計	16,556
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 中高層建築物に係る紛 争調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近 隣住民との紛争のあっせん、調停を行 う。	継 続	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務 事業	23(11)	2,599
				24(12)	2,599
				25(13)	2,599
				26(14)	2,599
				27(15)	2,599
				合 計	12,995
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 公共施設における「み どりのカーテン」推進 事業 [地球環境課]	地球温暖化・ヒートアイランド対策と して、公共施設においてみどりのカー テン(つる性植物の窓辺などでの育成) を設置し、省エネルギーを推進すると ともに、施設を訪れた市民に対して啓 発を行い、市内におけるみどりのカー テンの普及促進を図る。	継 続	①公共施設における「みどりのカーテン」推 進事業	23(11)	2,993
				24(12)	2,300
				25(13)	2,300
				26(14)	2,300
				27(15)	2,300
				合 計	12,193
「環境負荷の少ない住みよ まちづくり」 打ち水普及促進事業 [地球環境課]	都市部固有の温暖化であるヒートアイ ランド現象の緩和に有用な打ち水の普 及を図る。	継 続	①打ち水普及促進事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継 続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業	23(11)	1,010
				24(12)	1,010
				25(13)	1,010
				26(14)	1,010
				27(15)	1,010
				5	1
「自然と共生するまちづくり」 保護樹木・保護樹林事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を指定・公表し、個人の所有管理のものに対しては、管理費用の一部を助成する。	継 続	①保護樹木・保護樹林事業	23(11)	67
				24(12)	87
				25(13)	87
				26(14)	87
				27(15)	87
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 みどりの協定事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継 続	①みどりの協定事業	23(11)	1,086
				24(12)	1,304
				25(13)	1,565
				26(14)	1,878
				27(15)	2,254
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 緑化啓発事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	緑化イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	縮 小	①緑化啓発事業	23(11)	2,478
				24(12)	7,508
				25(13)	2,508
				26(14)	2,508
				27(15)	2,508
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [緑と水のふれあい課] [公園管理課]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	継 続	①竹とふれあい交流事業	23(11)	2,072
				24(12)	2,112
				25(13)	2,112
				26(14)	2,112
				27(15)	2,112
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 花とみどりの情報センター管理事業 [緑と水のふれあい課]	緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継 続	①花とみどりの情報センター管理事業	23(11)	23,176
				24(12)	52,624
				25(13)	46,638
				26(14)	47,952
				27(15)	47,952
				5	2
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成 [緑と水のふれあい課]	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継 続	①生垣等緑化推進助成事業	23(11)	1,168
				24(12)	1,168
				25(13)	1,168
				26(14)	1,168
				27(15)	1,168
				5	2

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「自然と共生するまちづくり」 竹林環境整備事業  [公園管理課]	自然がまちにゆとりと潤いを与え、市民が自然と触れ合うことができるよう、千里第7緑地及び桃山公園の竹林環境を整備する。	継 続	①竹林環境整備事業 【緊急雇用創出基金事業】	23(11)	12,045
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	12,045
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業  [下水道整備課]	河川親水環境整備事業計画を定め、良好な水辺空間の形成と保全を行う。	継 続	①河川親水環境整備事業	23(11)	297
				24(12)	380
				25(13)	2,120
				26(14)	2,120
				27(15)	2,120
				合 計	7,037
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる遊歩 道整備事業  [公園管理課]	地域の身近な公園を中心として地域の特性に応じた緑・花・水に親しめる散策コースや楽しく歩け健康増進にもつながるコースの充実と拠点となる水場の整備を行う。	継 続	①花と緑、水めぐる遊歩道整備事業	23(11)	1,945
				24(12)	1,969
				25(13)	1,969
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	5,883
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる歴史 文化の南北ルート整備 事業 [道路整備課][道路管理課] [道路補修課] [緑と水のふれあい課]	市南部の神崎川から北の拠点である万博公園に至る散策路「南北ルート」の整備を図る。	継 続	①文化の南北ルート整備事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「自然と共生するまちづくり」 すいた 森のサポーター  [地球環境課]	市民が、森林保全作業に参加することにより水循環を学び、同時に実施する自然体験学習を通じて自然環境保全意識の向上を図る。	継 続	①すいた 森のサポーター事業	23(11)	125
				24(12)	125
				25(13)	125
				26(14)	125
				27(15)	125
				合 計	625
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館  [地球環境課]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうらおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継 続	①まちなか水族館事業	23(11)	114
				24(12)	114
				25(13)	114
				26(14)	114
				27(15)	114
				合 計	570
「自然と共生するまちづくり」 自然環境調査(吹田の 動植物調査)実施事業  [地球環境課]	本市第2次環境基本計画に掲げる「人と自然とが共生する良好な環境の確保」の実現に向け、市域の植生分布や区域別の動植物相を調査し、自然生態系及び地域特性を把握する。	継 続	①自然環境調査(吹田の動植物調査)実施事業 【緊急雇用創出基金事業】	23(11)	10,500
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	10,500

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「循環を基調とするまちづくり」 吹田環境パートナーシ ッププラザ整備事業  [地球環境課]	資源リサイクルセンターを吹田環境 パートナーシッププラザに整備し、環 境活動の大規模拠点施設とする。	継 続	①(仮称)吹田環境パートナーシッププラザ 整備事業	23(11)	546
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	546
「循環を基調とするまちづくり」 住宅用太陽光発電シ ステム設置費補助事業  [地球環境課]	自らが居住する住宅に対象システムを 設置する市民に対し、設置費用の一部 を助成する。	継 続	①吹田市住宅用太陽光発電システム設置費 補助事業	23(11)	10,006
				24(12)	10,006
				25(13)	10,006
				26(14)	10,006
				27(15)	10,006
				合 計	50,030
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市中小事業者等省 エネルギー推進助成事 業  [地球環境課]	環境省の補正予算を活用して創設した 本市グリーンニューデール基金によ り、市内の中小事業者等が新エネ ルギー利用設備の導入あるいは省エネ ルギー改修を実施する際に、経費の一部 を助成し、業務部門の低炭素化を推進 する。	継 続	①吹田市中小事業者等省エネルギー推進助 成事業	23(11)	50,918
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	50,918
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンタ ー事業  [地球環境課]	(財)千里リサイクルプラザを支援し、 連携をとりながら、資源リサイクルセ ンターを拠点として、循環型社会を構 築するための多様な活動を進める。	継 続	①資源リサイクルセンター事業	23(11)	60,808
				24(12)	60,808
				25(13)	60,808
				26(14)	60,808
				27(15)	60,808
				合 計	304,040
「循環を基調とするまちづくり」 緑のリサイクル事業  [公園管理課]	剪定枝を細かく粉砕してできたチップ をたい肥等にするリサイクルの実施、 及び枝葉木・刈草をリサイクル施設に 搬入し、バイオエタノールとして資源 の有効利用を推進する。	継 続	①緑のリサイクル事業(公園等施設維持管 理事業の一部)	23(11)	8,120
				24(12)	8,120
				25(13)	8,120
				26(14)	8,120
				27(15)	8,120
				合 計	40,600
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓 発事業  [地球環境課]	ごみの減量や再資源化に対する市民や 事業者の意識の向上、自主活動の強化・ 拡大を図るため、ごみ減量・再資源化 活動のための啓発を行う。	新 規	①ごみ減量・再資源化啓発事業	23(11)	981
				24(12)	981
				25(13)	981
				26(14)	981
				27(15)	981
				合 計	4,905
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員制 度  [地球環境課]	ごみの減量や資源化などを推進する人 材を育成し、地域での分別収集の指導・ 啓発などの自主的活動を推進する。	継 続	①廃棄物減量等推進員事業	23(11)	177
				24(12)	177
				25(13)	177
				26(14)	177
				27(15)	177
				合 計	885

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収報償 金交付事業  [地球環境課]	新聞・雑誌・古布等再生資源の集団回収を行っている自治会等の実施団体に対し報償金を交付することで、より一層の再資源化を推進する。	継 続	①再生資源集団回収報償金交付事業	23(11)	78,048
				24(12)	78,048
				25(13)	78,048
				26(14)	78,048
				27(15)	78,048
				合 計	390,240
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 生ごみ処理機器設置補助事業  [地球環境課]	生ごみの減量と資源化を図るため、機器を設置し利用するものに対しその費用の一部を補助する。また、機器を利用した上手なたい肥の作り方を学習し、生ごみの減量・再資源化に寄与する。	継 続	①生ごみ処理機器設置補助事業	23(11)	1,177
				24(12)	1,175
				25(13)	1,175
				26(14)	1,175
				27(15)	1,175
				合 計	5,877
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進審議 会運営事業  [環境政策課]	市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継 続	①廃棄物減量等推進審議会運営事業	23(11)	7,588
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	7,588
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業  [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	継 続	①ごみ分別排出啓発事業	23(11)	44,683
				24(12)	44,683
				25(13)	44,683
				26(14)	44,683
				27(15)	44,683
				合 計	223,415
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの分別収 集  [事業課]	拠点回収の方法により、全地域でペットボトルの分別収集を行う。	継 続	①ペットボトル等収集運搬直営事業 ②ペットボトル等収集運搬委託事業	23(11)	6,822
				24(12)	6,822
				25(13)	6,822
				26(14)	6,822
				27(15)	6,822
				合 計	34,110
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・ 圧縮及び保管事業  [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結束後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継 続	①ペットボトル選別・圧縮及び保管事業 (ごみ処理事業の一部)	23(11)	12,940
				24(12)	12,940
				25(13)	12,940
				26(14)	21,156
				27(15)	21,156
				合 計	81,132
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造  [環境政策課]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継 続	①吹田市環境審議会事業 ②環境白書作成事業 (①②とも一般事務事業の一部)	23(11)	1,231
				24(12)	1,231
				25(13)	2,138
				26(14)	1,231
				27(15)	1,231
				合 計	7,062
5	3	3	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [地球環境課]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的な環境マネジメントシステムを構築し、運用する。	継 続	①環境マネジメントシステム運用事業	23(11)	291
				24(12)	435
				25(13)	435
				26(14)	435
				27(15)	435
				合 計	2,031
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ 21 すいたの推進 [地球環境課]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた環境保全行動を推進する。	継 続	①アジェンダ21推進事業	23(11)	845
				24(12)	845
				25(13)	845
				26(14)	845
				27(15)	845
				合 計	4,225
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価制度 [地球環境課]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境への影響の未然防止を図るため、環境影響評価制度を実施する。	継 続	①環境影響評価事務事業	23(11)	892
				24(12)	892
				25(13)	892
				26(14)	892
				27(15)	892
				合 計	4,460
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集・解析事業 [地球環境課]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	新 規	①環境情報データ収集解析事業	23(11)	10,000
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	10,000
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育の推進 [地球環境課]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者へ環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継 続	①環境教育フェア事業	23(11)	504
				24(12)	504
				25(13)	504
				26(14)	504
				27(15)	504
				合 計	2,520
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大学 [地球環境課]	シニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継 続	①すいたシニア環境大学運営事業 (体験的環境学習推進事業)	23(11)	1,016
				24(12)	1,016
				25(13)	1,016
				26(14)	1,016
				27(15)	1,016
				合 計	5,080